

市長への提案 受付実績 提案・回答

令和4年1月から令和4年3月までに皆様からいただいた提案等は19件でした。

平成4年1月～令和4年3月受付分

区分	件数
福祉関係	2件
教育文化	3件
防災関係	1件
都市基盤	2件
職員・窓口	0件
環境衛生	4件
観光産業	3件
その他	4件
合計	19件

皆様からお寄せいただきました提案（匿名により回答していないものも含む）のうち、令和4年1月から3月までに文書で回答した案件を、個人情報の取扱いに十分留意した上でお知らせします。

ただし、企業等の営業活動、お礼や私的なもの、誹謗中傷、個人が特定できるものなど、公開することが適当でないとは判断したものは除いています。

寄せられた皆様からの提案は、市長が目を通し、竹原市のより良いまちづくりに役立たせるようにしてまいります。

○福祉関係

標題	新型コロナウイルスの陽性者と感染者の定義について
提案の趣旨	「新型コロナウイルスの陽性者＝感染者」と勘違いしている人が多いため、幅広い広報媒体を使って新型コロナウイルスの陽性者と感染者の定義を告知してください。
回答	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症に関する情報については、広報、ホームページに掲載するとともに、国、県のホームページにもリンクし、市民の皆様に必要な情報が届くよう努めているところです。</p> <p>本市における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況については、広島県と連携し、県の発表資料を本市ホームページに掲載し、市民へ周知を行っております。</p> <p>ご提案いただいた新型コロナウイルス感染症の陽性者と感染者の定義については、広島県のホームページに掲載されておらず、本市においても用語の説明を掲載しておりませんが、今後、陽性者と感染者の用語の違いを周知していないことで不利益が見られるなどの場合において掲載を検討してまいります。</p>
担当課	健康福祉課

標題	5～11歳へのコロナワクチン接種について
提案の趣旨	これまでの新型コロナウイルスによる健康な未成年者による死亡者数が0であること、コロナワクチンによる未成年者の死亡が数名出ているなどから5～11歳へのコロナワクチン接種は必要ないと思います。
回答	<p>予防接種法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種対象に5歳から11歳の人に加わることになりました。</p> <p>本市においても、ワクチン接種を希望する人が接種を受けられるよう準備を進めるとともに、接種券と併せてワクチン接種の効果、安全性、副反応などについて説明したリーフレットを送付しています。</p> <p>ワクチン接種は、強制ではなく、こうした資料を参考に感染予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただき、本人・保護者の方の意思に基づいて接種をご検討・ご判断いただくものと認識しております。</p>
担当課	健康福祉課

○都市基盤

標題	忠海地区ウォーキング道整備の要望
提案の趣旨	JR忠海駅から県立忠海高校に通じる国道185号線沿いの雑木伐採を要望します。また忠海駅西側には歩道すらない箇所があり、通行上非常に危険ですので、早期整備をお願いします。
回答	<p>国道185号の市内沿線は、多くの区間で瀬戸内海に面し、風紀明媚な多島美の景色が見られ、本市固有の魅力的な景観となっており、ご意見をいただいた忠海高校東側の国道沿いについても、瀬戸内海の眺望が期待できるところです。しかし、ご指摘の箇所については、川土手も含めて国道の方面や、沿線土地所有者の方々など、様々な施設、土地の管理者がおられ、その眺望を維持していくためには、それぞれの管理者に景観の魅力や意識醸成に対する理解と、眺望に配慮した持続的な施設や土地の管理をして頂く必要があると考えております。</p> <p>そのため、この景観意識の醸成を目指して、本市の自然や歴史・文化を活かした「竹原らしい豊かな景観づくり」を市民、事業者、行政等の連携・協働で行い、良好な景観づくりを計画的に推進するための景観に関する指針として、令和3年度に「竹原市景観計画※」を策定する予定としております。</p> <p>今後の景観計画に基づき、国道沿線や黒滝山周辺からの眺望など、本市の魅力的な景観を、将来にわたり守っていく手法について、地域の皆様と共に研究してまいりたいと考えております。</p> <p>次に忠海駅西側の国道については、多くの忠海高校生が通る一方、歩道が整備されておらず、交通安全上危険が多いことから、国土交通省により自転車歩行者道整備事業が進められているところでございます。</p> <p>現在西側の床浦バス停から忠海駅までの区間において、事業が</p>

	<p>着手されておりますが、少しでも早く完成できるよう今後とも国土交通省に対して要望してまいります。</p> <p>※令和4年3月策定済み</p>
担当課	建設課

○観光産業

標題	竹原市のデジタル商品券
提案の趣旨	<p>新型コロナウイルスまん延防止のためデジタル商品券を使い切るのが困難な状況です。</p> <p>使用期限を延長していただけないでしょうか。</p>
回答	<p>デジタル商品券は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内の経済活動の回復と、市外からの観光客の誘客促進を目的として実施しております。</p> <p>今回、広島県全域がまん延防止等重点措置区域に指定され、市内飲食店の営業時間短縮及び外出自粛等の要請がなされていることに伴い、デジタル商品券の利用期間を令和4年2月28日まで延長することといたしました。</p> <p>なお、利用期間延長につきましては、商品券購入者へはラインで通知するとともに、市ホームページ及びタネット等を活用し、周知しております。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみながら、購入された皆様にご利用いただくことができますよう、利用期間等の検討を続けてまいります。</p>
担当課	産業振興課